

令和3年度高齢者虐待の状況について

令和4年12月23日
地域包括ケア推進室

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき、令和3年度における県内の高齢者虐待の状況を下記のとおり公表します。

【用語解説】

「養介護施設従事者等」とは

- ・「養介護施設」または「養介護事業」の業務に従事する者

「養介護施設」とは

- ・老人福祉法に規定される老人福祉施設(地域密着型施設も含む)、有料老人ホーム
- ・介護保険法に規定される介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型老人福祉施設、地域包括支援センターのこと。

「養介護事業」とは

- ・老人福祉法に規定される老人居宅生活支援事業
- ・介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業

「養護者」とは

- ・「高齢者を現に養護する者であつて養介護施設従事者等以外のもの」であり、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等が該当する。

「身体的虐待」とは

- ・高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

「介護等放棄」とは

- ・高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置その他の高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。

「心理的虐待」とは

- ・高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

「性的虐待」とは

- ・高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。

「経済的虐待」とは

- ・高齢者の財産を不適に処分することその他当該高齢者から不適に財産上の利益を得ること。

**市町村における高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査票(D票)
～対応のための体制整備について～**

		実施済み	未実施	
問1	養護者による高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知（調査対象年度中）	市町村数 構成割合(%)	28 71.8	11 28.2
問2	地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修（調査対象年度中）	市町村数 構成割合(%)	16 41.0	23 59.0
問3	高齢者虐待について、講演会や市町村広報誌等による、住民への啓発活動（調査対象年度中）	市町村数 構成割合(%)	17 43.6	22 56.4
問4	居宅介護支援事業者に高齢者虐待防止法について周知（養護者による高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の必要性等、調査対象年度中）	市町村数 構成割合(%)	15 38.5	24 61.5
問5	介護保険施設に高齢者虐待防止法について周知（養護者による高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の必要性等、調査対象年度中）	市町村数 構成割合(%)	12 30.8	27 69.2
問6	養護者による高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の活用	市町村数 構成割合(%)	24 61.5	15 38.5
問7	民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	市町村数 構成割合(%)	27 69.2	12 30.8
問8	介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	市町村数 構成割合(%)	15 38.5	24 61.5
問9	行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	市町村数 構成割合(%)	15 38.5	24 61.5
問10	成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	市町村数 構成割合(%)	33 84.6	6 15.4
問11	地域における権利擁護・成年後見体制の整備に向けた中核機関の立ち上げ・体制整備	市町村数 構成割合(%)	12 30.8	27 69.2
問12	高齢者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	市町村数 構成割合(%)	25 64.1	14 35.9
問13	老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との調整	市町村数 構成割合(%)	24 61.5	15 38.5
問14	高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう生活困窮者支援、DV担当課等の役所・役場内の体制強化	市町村数 構成割合(%)	33 84.6	6 15.4
問15	高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう保健所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター等の関係機関との連携強化	市町村数 構成割合(%)	17 43.6	22 56.4
問16	虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	市町村数 構成割合(%)	31 79.5	8 20.5
問17	居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の養護を図るための早期発見の取組や相談等	市町村数 構成割合(%)	32 82.1	7 17.9
問18	終結した虐待事案の事後検証について	市町村数 構成割合(%)	12 30.8	27 69.2
問19	養介護施設従事者等による高齢者虐待に関して、サービス利用者や家族、地域住民等への周知・啓発(ポスター、リーフレット等の作成・配布)	市町村数 構成割合(%)	6 15.4	33 84.6
問20	介護サービス相談員派遣事業等による施設・事業所内、家庭内の介護サービス状況等の確認	市町村数 構成割合(%)	2 5.1	37 94.9
問21	指導監督権限を有する施設・事業所への養介護施設従事者等による高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応等に関する周知	市町村数 構成割合(%)	5 12.8	34 87.2
問22	指導監督権限を有する施設・事業所において虐待防止の取組を促進させるためのリーダー養成研修等の開催	市町村数 構成割合(%)	0 0.0	39 100.0
問23	指導監督権限を有する施設・事業所における虐待防止の取組状況の把握(虐待防止委員会等)	市町村数 構成割合(%)	6 15.4	33 84.6
問24	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の活用	市町村数 構成割合(%)	15 38.5	24 61.5
問25	養介護施設・事業所の事故報告や苦情相談、指導内容等の関係部署間での共有	市町村数 構成割合(%)	25 64.1	14 35.9
問26	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応において、医療・福祉・法律専門職等から支援を受けられる体制	市町村数 構成割合(%)	13 33.3	26 66.7

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養介護施設従事者等による虐待について～

問1 相談通報受理日・時期・自治体

2)相談通報の対応時期

	件数	構成割合(%)
本調査対象年度内に、通報等を受理した事例	29	82.9
対象年度以前に通報等を受理し、事実確認調査が対象年度となつた事例	3	8.6
対象年度以前に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が対象年度となつた事	3	8.6
「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条	35	100.0

問2 【通報受理自治体】相談・通報者(複数回答) ※構成割合を相談・通報者の合計人数に対して算出

	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含)	介護支援専門員	介護相談員	地域包括支援センター職員	社会福祉協議会職員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明	合計
件数	0	7	12	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	29
構成割合(%)	0.0	24.1	41.4	0.0	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	13.8	6.9	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

構成割合は、相談・通報者の合計人数に対するもの

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

問3 市町村における事実確認調査状況

	件数	割合(%)	
		(うち調査対象年度内に通報・相談)	(うち調査対象年度前に通報・相談)
事実確認調査を行った事例	24	(21)	(3)
事実が認められた	6	(4)	(2)
事実が認められなかつた	10	(10)	(0)
判断に至らなかつた	8	(7)	(1)
事実確認調査を行っていない事例	8	(8)	(0)
虐待ではなく調査不要と判断した	0	(0)	(0)
調査を予定している又は検討中の	2	(2)	(0)
都道府県へ調査を依頼	0	(0)	(0)
その他	6	(6)	(0)
合計	32	(29)	(3)
			100

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となつた事例について集計

問6 虐待事例の概要

2)虐待があつた施設・事業所のサービス種別

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院・介護療養型医療施設	認知症対応型共同生活介護	(住宅型)有料老人ホーム	(介護付き)有料老人ホーム	小規模多機能型居宅介護等	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	短期入所施設	訪問介護等	通所介護等	居宅介護支援等	その他	合計
件数	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
構成割合(%)	33.3	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例について集計

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養介護施設従事者等による虐待について～

問7 老人福祉法、介護保険法上の権限行使以外の対応

	市町村が 実施	都道府県 が実施
施設等に対する指導	5	0
改善計画提出依頼	9	0
従事者等への注意・指導	4	0

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

(注)市町村と都道府県が重複して実施した場合は、両者にそれぞれカウント

問8 介護保険法の規定に基づく権限の行使

	件数	市町村が 実施	都道府県 が実施
報告徴収、質問、立入検査	0	0	0
改善勧告	0	0	0
改善勧告に従わない場合の公表	0	0	0
改善命令	0	0	0
指定の効力の全部又は一部停止	0	0	0
指定取消	0	0	0
現在対応中	0	0	0
その他	0	0	0

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

問9 老人福祉法の規定に基づく権限の行使

	件数	市町村が 実施	都道府県
報告徴収、質問、立入検査	0	0	0
改善命令	0	0	0
事業の制限、停止、廃止	0	0	0
認可取消	0	0	0
現在対応中	0	0	0
その他	0	0	0

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養介護施設従事者等による虐待について～

■注意■ 以下の表はすべて調査対象年度内に虐待と判断された事例について集計

附2 被虐待高齢者

1)性別

	男	女	不明	合計
人数	4	8	0	12
構成割合(%)	33.3	66.7	0.0	100.0

附2 被虐待高齢者

2)年齢階級

	65歳未満 障害者	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不明	合計
人数	1	2	0	1	1	5	1	1	0	0	12
構成割合(%)	8.3	16.7	0.0	8.3	8.3	41.7	8.3	8.3	0.0	0.0	100.0

附2 被虐待高齢者

3)要支援・要介護状態区分

要介護度	人数	構成割合(%)
自立	0	0.0
要支援1	0	0.0
要支援2	0	0.0
要介護1	0	0.0
要介護2	0	0.0
要介護3	2	16.7
要介護4	3	25.0
要介護5	6	50.0
不明	1	8.3
合計	12	100.0
(再掲)要介護3以上	(11)	(91.7)

附2 被虐待高齢者

4)認知症日常生活自立度区分

	人数	構成割合(%)
自立または認知症なし	4	33.3
自立度Ⅰ	1	8.3
自立度Ⅱ	1	8.3
自立度Ⅲ	4	33.3
自立度Ⅳ	2	16.7
自立度M	0	0.0
認知症あるが自立度は不明	0	0.0
認知症の有無が不明	0	0.0
合計	12	100.0
自立度Ⅱ以上(再掲)	(7)	(58.3)

【参考】「認知症の有無が不明」を除いた場合
の「自立度Ⅱ以上」の
58.3%

(注)「認知症はあるが自立度不明」には、一部「自立度Ⅰ」が含まれている可能性がある

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養介護施設従事者等による虐待について～

附3 虐待の種別・類型

1)虐待の種別

	附2_1)		被虐待高齢者 男・女・不明の合計			12
	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)
人数	6	0	7	3	0	16
構成割合(%)	50.0	0.0	58.3	25.0	0.0	-

(注)構成割合は被虐待者の実人数に対して算出

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

附4 虐待を行った養介護施設等の従事者

2)職名又は職種

	介護職	看護職	管理職	施設長	経営者・開設者	その他	不明	合計
人数	7	0	1	0	0	0	0	8
構成割合(%)	87.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(参考)介護職の内訳

介護職	介護職(介護福祉士)	介護職(介護福祉士以外)	介護職(介護福祉士か不明)
7	1	5	1
100.0	14.3	71.4	14.3

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～
対応時期

	件数	構成割合(%)
本調査対象年度内に通報等を受理した事例	287	93.5
対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例	5	1.6
対象年度以前に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が対象年度となった事例	15	4.9
「に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき、令和3年度における県内の高齢	307	100.0

問2 相談・通報者

相談・通報者(複数回答) ※構成割合を相談・通報者の合計人数に対して算出

	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明(匿名を含む)	合計
人数	70	19	12	18	11	19	28	2	20	91	20	0	310
構成割合(%)	22.6	6.1	3.9	5.8	3.5	6.1	9.0	0.6	6.5	29.4	6.5	0.0	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

構成割合は、相談・通報者の合計人数に対するもの

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問3 事実確認の状況

1) 調査の状況

	件数	(うち調査対象年度内に通報・相談)	(うち調査対象年度以前に通報・相談)	構成割合(%)
事実確認調査を行った事例	274	269	5	93.8
立入調査以外の方法により調査を行った事例	270	266	4	(92.5)
訪問調査を行った事例	153	150	3	[52.4]
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	117	116	1	[40.1]
立入調査により調査を行った事例	4	3	1	(1.4)
警察が同行した事例	2	1	1	[0.7]
援助要請をしなかった事例	2	2	0	[0.7]
事実確認調査を行っていない事例	18	18	0	6.2
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	14	14	0	(4.8)
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	4	4	0	(1.4)
合 計	292	287	5	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計

問4 事実確認調査の結果

1) 調査の結果

	件 数	構成割合
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	130	47.4
虐待ではないと判断した事例	93	33.9
虐待の判断に至らなかった事例	51	18.6
合 計	274	100.0

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問4 事実確認調査の結果

5) 虐待の発生要因

		件 数	構成割合
虐待者側の要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	84	64.6
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	75	57.7
	c) 孤立・補助介護者の不在等	58	44.6
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	12	9.2
	e) 知識や情報の不足	77	59.2
	f) 理解力の不足や低下	82	63.1
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	37	28.5
	h) 障害・疾病	32	24.6
	i) 障害疑い・疾病疑い	38	29.2
	j) 精神状態が安定していない	59	45.4
	k) ひきこもり	17	13.1
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	73	56.2
	m) 家族環境(生育歴・虐待の連鎖)	47	36.2
	n) 他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりづらさ	53	40.8
	o) 飲酒の影響	8	6.2
	p) 依存(アルコール、ギャンブル、関係性等)	8	6.2
	q) その他	10	7.7
被虐待者の状況	a) 認知症の症状	81	62.3
	b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	37	28.5
	c) 身体的自立度の低さ	84	64.6
	d) 排泄介助の困難さ	42	32.3
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	17	13.1
	f) 障害・疾病	46	35.4
	g) 障害疑い・疾病疑い	15	11.5
	h) その他	7	5.4
家庭の要因	a) 経済的困窮・債務(経済的問題)	38	29.2
	b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	21	16.2
	c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	44	33.8
	d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	31	23.8
	e) その他	7	5.4
その他	a) ケアサービスの不足の問題	38	29.2
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	17	13.1
	c) その他	2	1.5

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

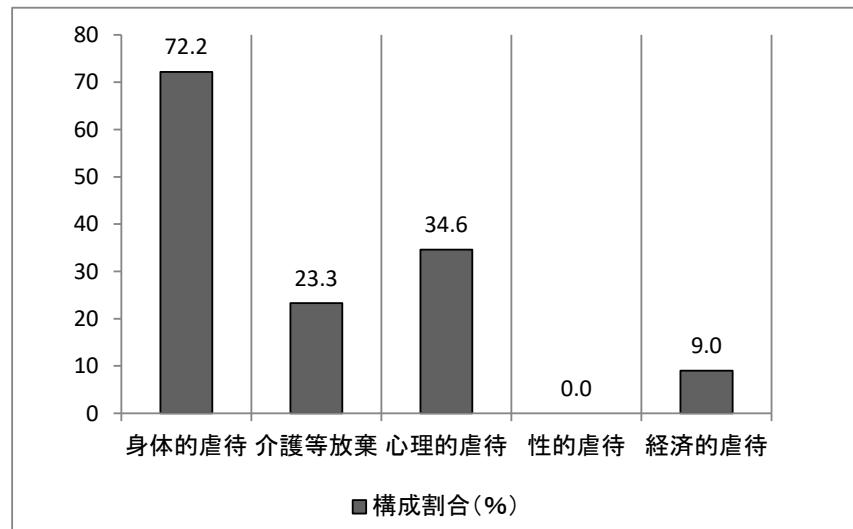
問5 虐待の内容

1)虐待の種別・類型(複数回答)

問6 1)被虐待高齢者の性別 男・女・不明の合計						133	
	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計(人数)
人数	96	31	46	0	12	185	133
構成割合(%)	72.2	23.3	34.6	0.0	9.0	-	-

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある



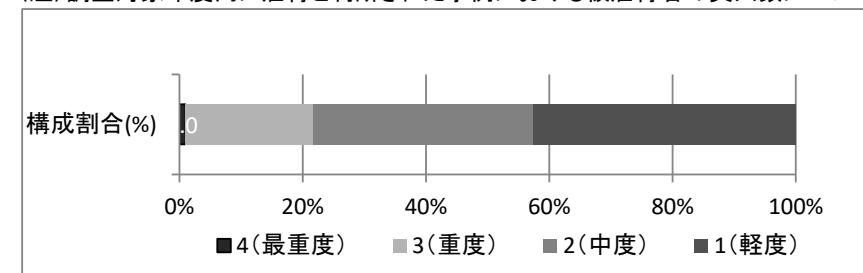
令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問5 虐待の内容

3)虐待の深刻度

	人数	構成割合 (%)
4(最重度)	1	1.0
3(重度)	21	20.8
2(中度)	36	35.6
1(軽度)	43	42.6
合計	101	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

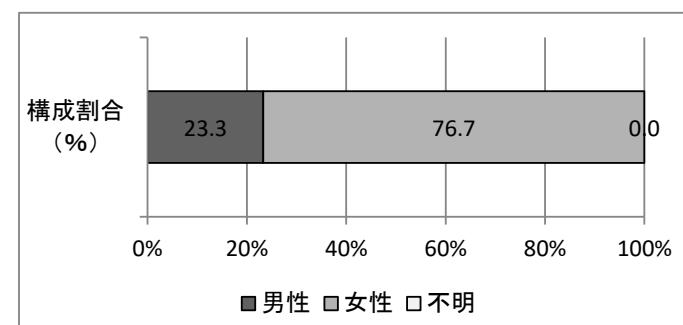


問6 被虐待者・虐待者の状況

1)被虐待高齢者の性別

	男性	女性	不明	合計
人数	31	102	0	133
構成割合(%)	23.3	76.7	0.0	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計



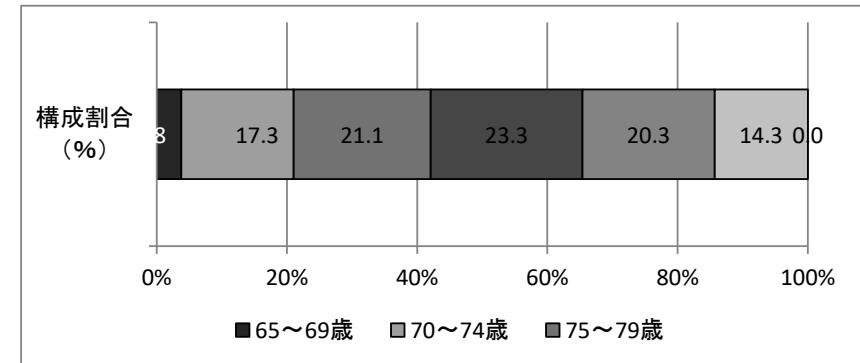
令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

2)被虐待高齢者の年齢

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
人数	5	23	28	31	27	19	0	133
構成割合(%)	3.8	17.3	21.1	23.3	20.3	14.3	0.0	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計



問6 被虐待者・虐待者の状況

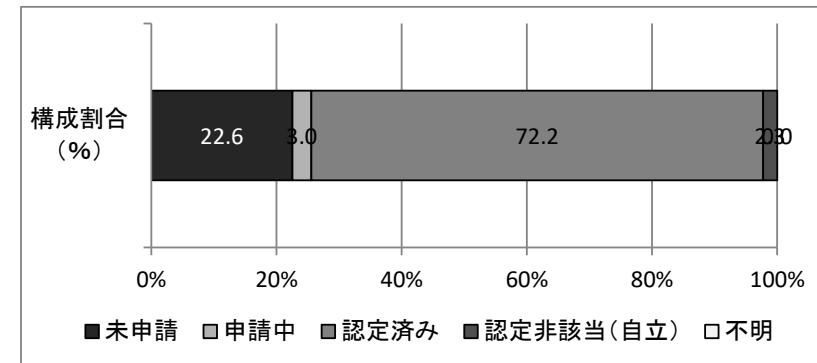
3)被虐待者の介護保険の申請

	人数	構成割合 (%)
未申請	30	22.6
申請中	4	3.0
認定済み	96	72.2
認定非該当(自立)	3	2.3
不明	0	0.0
合計	133	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断さ

れた事例における被虐待者の実人数

について集計

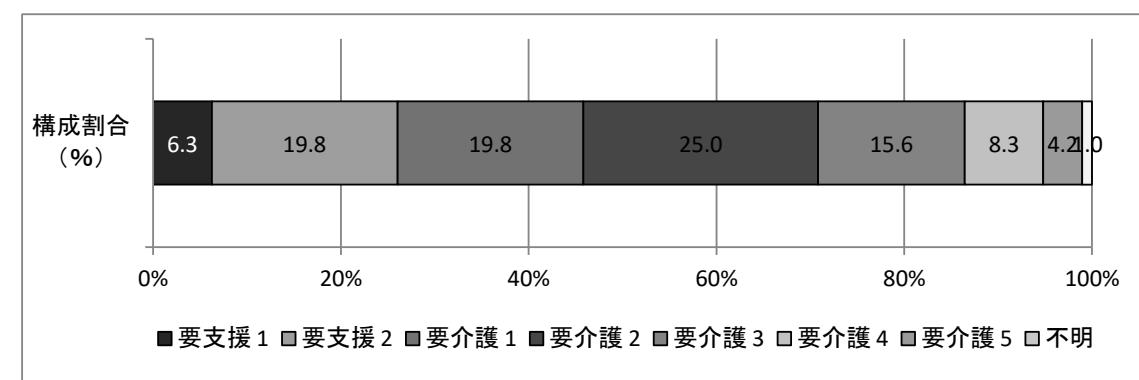


令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

4) 介護保険認定済者の要介護度

	人数	構成割合(%)
要支援1	6	6.3
要支援2	19	19.8
要介護1	19	19.8
要介護2	24	25.0
要介護3	15	15.6
要介護4	8	8.3
要介護5	4	4.2
不明	1	1.0
合計	96	100.0
(再掲)要介護3以上	(27.0)	(28.1)



問6 被虐待者・虐待者の状況

5) 介護保険認定済者の認知症日常生活自立度

	人数	構成割合
自立又は認知症なし	9	9.4
自立度I	22	22.9
自立度II	33	34.4
自立度III	21	21.9
自立度IV	9	9.4
自立度M	0	0.0
認知症はあるが自立度不明	2	2.1
認知症の有無が不明	0	0.0
合計	96	100.0
自立度II以上(再掲)	(65)	(67.7)

(注)「認知症はあるが自立度不明」には、一部「自立度I」が含まれている可能性がある

問6 被虐待者・虐待者の状況

6) 介護保険認定済者の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

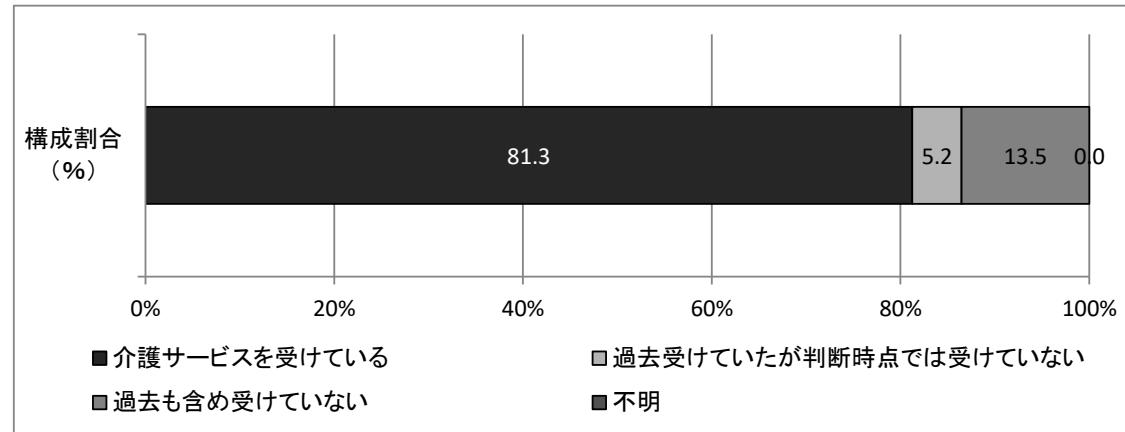
	人数	構成割合(%)
自立	2	2.1
J	16	16.7
A	50	52.1
B	19	19.8
C	7	7.3
不明	2	2.1
合計	96	100.0
日常生活自立度(寝たきり度)A以上(再掲)	76	79.2

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

7) 介護保険サービスの利用

	人数	構成割合 (%)
介護サービスを受けている	78	81.3
過去受けたが判断時点では受けていない	5	5.2
過去も含め受けていない	13	13.5
不明	0	0.0
合計	96	100.0

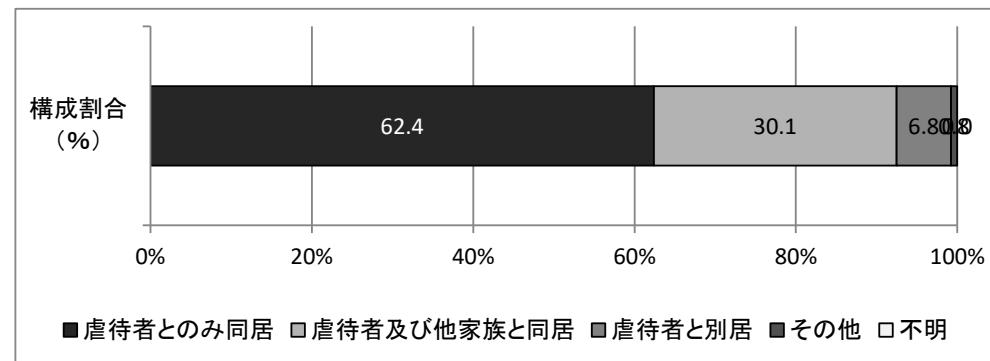


問6 被虐待者・虐待者の状況

8) 虐待者との同居・別居

	虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
人数	83	40	9	1	0	133
構成割合 (%)	62.4	30.1	6.8	0.8	0.0	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計



令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

9) 家族形態

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他①	その他②	その他③	不明	合計
人数	4	37	31	28	18	9	2	4	0	133
構成割合(%)	3.0	27.8	23.3	21.1	13.5	6.8	1.5	3.0	0.0	100.0

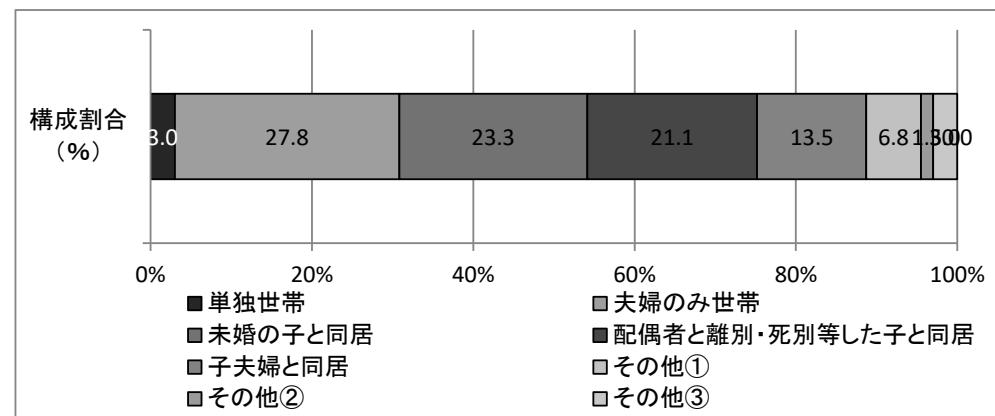
『未婚の子』は配偶者がいたことのない子を指す

その他①: その他の親族と同居(子と同居せず、子以外の親族と同居している場合)

その他②: 非親族と同居(二人以上の世帯員から成る世帯のうち、親族関係にない人がいる世帯)

その他③: その他(既婚の子も未婚の子も同居、本人が入所・入院、他の選択肢に該当しない場合)

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計



令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

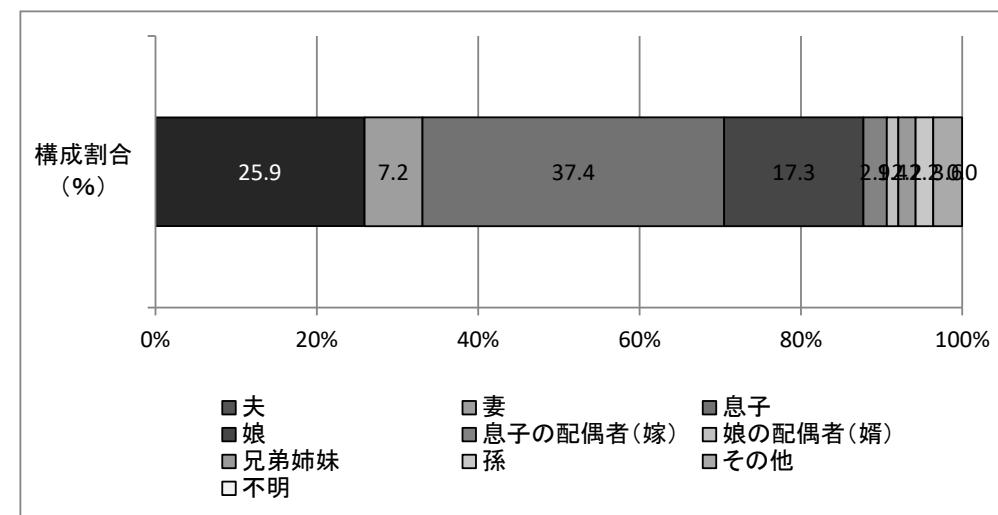
11) 虐待者属性

被虐待者から見た虐待者の続柄

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人数	36	10	52	24	4	2	3	3	5	0	139
構成割合(%)	25.9	7.2	37.4	17.3	2.9	1.4	2.2	2.2	3.6	0.0	100.0

(注)虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における虐待者の延べ人数について集計



令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問6 被虐待者・虐待者の状況

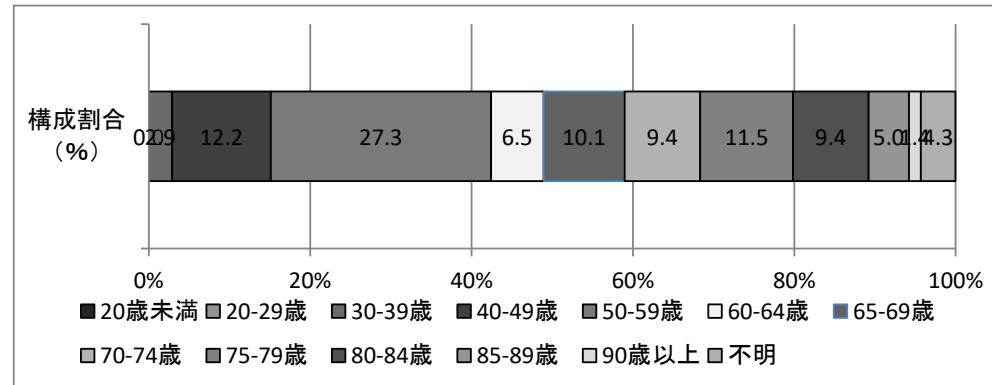
11) 虐待者属性

虐待者の年齢

	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	不明	合計
人数	0	0	4	17	38	9	14	13	16	13	7	2	6	139
構成割合(%)	0.0	0.0	2.9	12.2	27.3	6.5	10.1	9.4	11.5	9.4	5.0	1.4	4.3	100.0

(注)虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における虐待者の延べ人数について集計



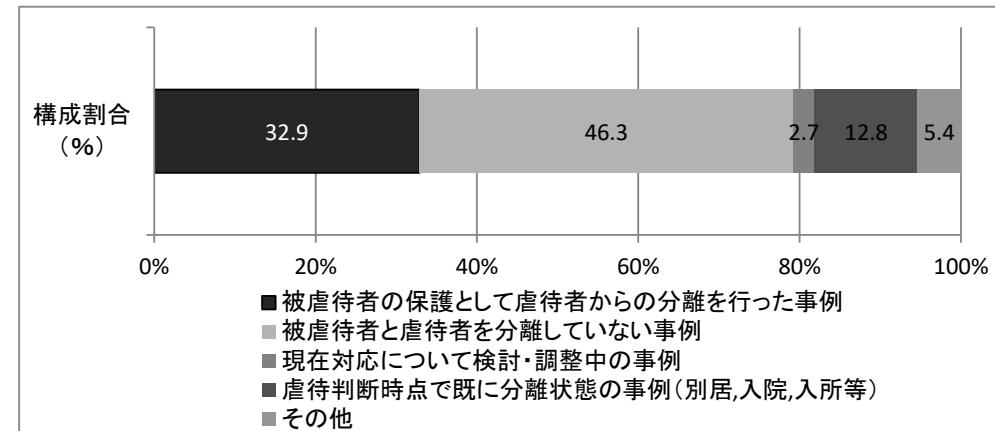
令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問7 虐待事例への対応状況

1) 分離の有無

	人数	構成割合(%)
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	49	32.9
被虐待者と虐待者を分離していない事例	69	46.3
現在対応について検討・調整中の事例	4	2.7
虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居,入院,入所等)	19	12.8
その他	8	5.4
合計	149	100.0

(注)本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計



令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問7 虐待事例への対応状況

2) 1)で分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

	人数	構成割合 (%)	面会制限を行った事例(内数)
契約による介護保険サービスの利用	16	32.7	4
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	6	12.2	4
緊急一時保護	1	2.0	1
医療機関への一時入院	11	22.4	5
上記以外の住まい・施設等の利用	7	14.3	0
虐待者を高齢者から分離(転居等)	1	2.0	0
その他	7	14.3	2
合計	49	100.0	16

問7 虐待事例への対応状況

3) 1)で分離をしていない場合の対応内容

	人数	構成割合 (%)
経過観察(見守り)	9	13.0
経過観察以外の対応	養護者に対する助言・指導	53
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	3
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	6
	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	31
	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	7
	その他	4
合計(累計)	113	
合計(人数)	69	
問7_1)b)分離をしていない事例における被虐待者の人数	69	

令和3年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査～養護者による虐待について～

問7 虐待事例への対応状況

4-1) 成年後見制度の利用状況

		人数
調査対象年度以前に成年後見制度利用開始済		1
調査対象年度内に成年後見制度利用開始済		7
成年後見制度利用手続き中		5
(内数)	市町村長申立あり	8
	市町村長申立なし	4

問7 虐待事例への対応状況

4-3) 日常生活自立支援事業利用状況

		人数
日常生活自立支援事業利用開始		2

問7 虐待事例への対応状況

5) 養護者支援の取組内容

	人数	構成割合(%)
a) 養護者への定期的な声掛け、ねぎらい等による関係性の構築・維持づくり	94	63.1
b) 養護者の抱える生活課題等についてのアセスメント	84	56.4
c) 他部署多機関等との連携による支援チームの形成	57	38.3
d) 養護者支援のゴールの設定、支援方法の確認	42	28.2
e) 養護者への相談・助言	116	77.9
f) 家族・親族・近隣住民等との関係性の調整	59	39.6
g) 各種社会資源の紹介・つなぎ・調整	51	34.2
h) 定期的な訪問によるモニタリング	65	43.6
i) 養護者支援の終結の判断	30	20.1
j) その他	5	3.4
合計	149	100.0